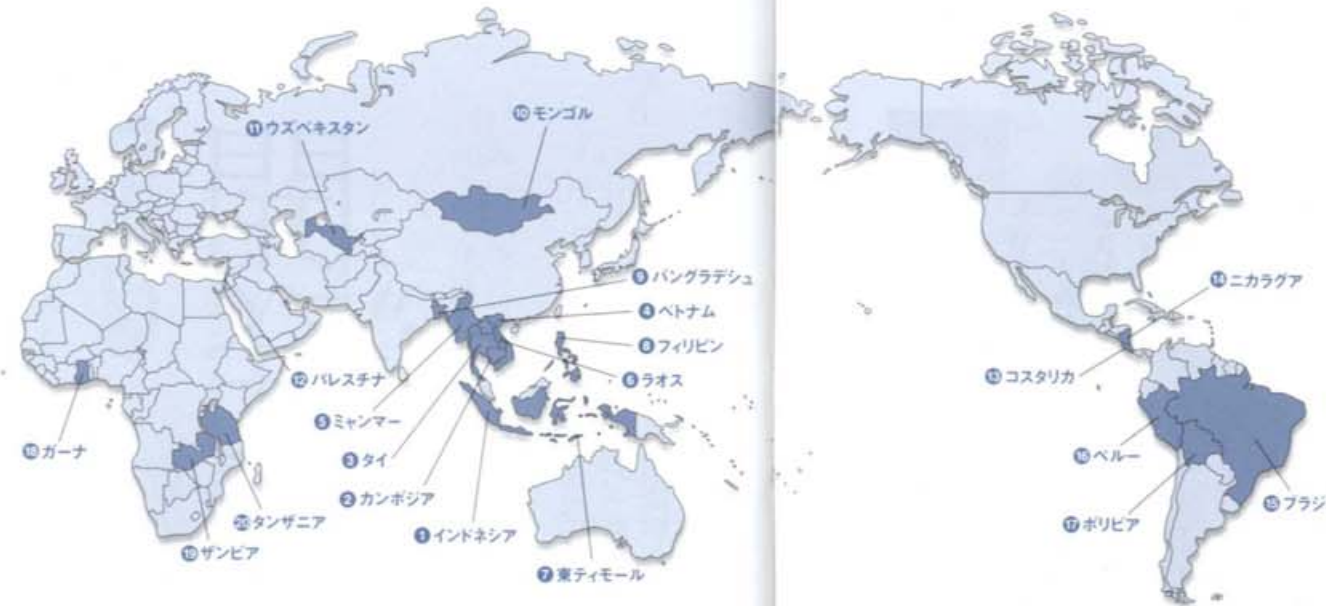


JICA's Approach

主体的・内発的 プロセスを重視する ガバナンス支援

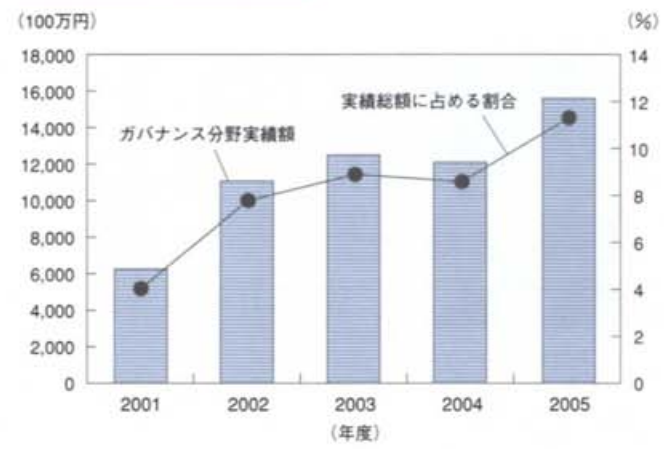
世界的に「グッド・ガバナンス(良い統治)」実現に向けた支援への関心が高まる中、JICAもガバナンス支援に力を入れている。その特徴は、途上国側の主体的・内発的な制度、仕組みづくりの取り組みを支援するアプローチだ。



ガバナンス支援の分類

行政機能の向上	法制度整備	民主的制度の構築																		
<table border="1"> <tr> <td>行政機能の改善に資する支援</td> <td>行政制度・機構の改善や、行政の統括機関(計画省、人事院、統計局など)の組織・人材の能力開発に資する支援</td> </tr> <tr> <td>調和のとれた地方分権化の促進に資する支援</td> <td>国民に広く適切な行政サービスを提供するための地方分権化を促進するための政策・制度づくりや、分権化後に行政サービスを提供する地方自治体やその人材の能力向上を目指す支援。特に、自治体による地域開発の計画・実施能力向上に関する支援</td> </tr> <tr> <td>参加の促進と透明性の向上に資する支援</td> <td>地域開発に関する政策や事業の計画・実施において、住民組織やNGOなどの参加を促し、市民社会の能力開発を図る制度や支援体制を整備する支援</td> </tr> </table>	行政機能の改善に資する支援	行政制度・機構の改善や、行政の統括機関(計画省、人事院、統計局など)の組織・人材の能力開発に資する支援	調和のとれた地方分権化の促進に資する支援	国民に広く適切な行政サービスを提供するための地方分権化を促進するための政策・制度づくりや、分権化後に行政サービスを提供する地方自治体やその人材の能力向上を目指す支援。特に、自治体による地域開発の計画・実施能力向上に関する支援	参加の促進と透明性の向上に資する支援	地域開発に関する政策や事業の計画・実施において、住民組織やNGOなどの参加を促し、市民社会の能力開発を図る制度や支援体制を整備する支援	<table border="1"> <tr> <td>法整備</td> <td>民商事法分野を中心とした法案の起草や関連法案に関する知識習得のための支援</td> </tr> <tr> <td>法の執行・運用のための諸制度の整備</td> <td>司法制度の確立や効率的な運用のための裁判・検察業務の改善や基本文書・マニュアルの整備などへの支援</td> </tr> <tr> <td>法曹養成</td> <td>法の執行・運用をつかさどる法曹の育成や法曹養成機関の講師の能力向上、カリキュラムや教材の作成などへの支援</td> </tr> </table>	法整備	民商事法分野を中心とした法案の起草や関連法案に関する知識習得のための支援	法の執行・運用のための諸制度の整備	司法制度の確立や効率的な運用のための裁判・検察業務の改善や基本文書・マニュアルの整備などへの支援	法曹養成	法の執行・運用をつかさどる法曹の育成や法曹養成機関の講師の能力向上、カリキュラムや教材の作成などへの支援	<table border="1"> <tr> <td>選挙支援</td> <td>公正で自由な選挙の実施を通じ、民主的な政治体制の構築を促進する支援</td> </tr> <tr> <td>立法府支援</td> <td>議会における立法能力や、法案や予算案の審議能力などを向上する支援</td> </tr> <tr> <td>警察・刑事司法支援</td> <td>公正な法の適用の実現を通じ、人権保障や治安確保を目的とした支援</td> </tr> </table>	選挙支援	公正で自由な選挙の実施を通じ、民主的な政治体制の構築を促進する支援	立法府支援	議会における立法能力や、法案や予算案の審議能力などを向上する支援	警察・刑事司法支援	公正な法の適用の実現を通じ、人権保障や治安確保を目的とした支援
行政機能の改善に資する支援	行政制度・機構の改善や、行政の統括機関(計画省、人事院、統計局など)の組織・人材の能力開発に資する支援																			
調和のとれた地方分権化の促進に資する支援	国民に広く適切な行政サービスを提供するための地方分権化を促進するための政策・制度づくりや、分権化後に行政サービスを提供する地方自治体やその人材の能力向上を目指す支援。特に、自治体による地域開発の計画・実施能力向上に関する支援																			
参加の促進と透明性の向上に資する支援	地域開発に関する政策や事業の計画・実施において、住民組織やNGOなどの参加を促し、市民社会の能力開発を図る制度や支援体制を整備する支援																			
法整備	民商事法分野を中心とした法案の起草や関連法案に関する知識習得のための支援																			
法の執行・運用のための諸制度の整備	司法制度の確立や効率的な運用のための裁判・検察業務の改善や基本文書・マニュアルの整備などへの支援																			
法曹養成	法の執行・運用をつかさどる法曹の育成や法曹養成機関の講師の能力向上、カリキュラムや教材の作成などへの支援																			
選挙支援	公正で自由な選挙の実施を通じ、民主的な政治体制の構築を促進する支援																			
立法府支援	議会における立法能力や、法案や予算案の審議能力などを向上する支援																			
警察・刑事司法支援	公正な法の適用の実現を通じ、人権保障や治安確保を目的とした支援																			

ガバナンス支援実績の推移



実施中の主な技術協力プロジェクト (2007年5月現在)

国	案件名	実施期間	分類
① インドネシア	和解・調停制度強化支援プロジェクト	07.3~09.3	法
	バリ市民警察活動促進(観光警察)プロジェクト	05.7~07.7	民
	小地域統計整備プロジェクト	06.8~08.8	行
	市民警察活動促進プロジェクト	02.8~07.7	民
② カンボジア	スラウェシ地域開発能力向上プロジェクト	07.4~11.3	行
	政府統計能力向上計画フェーズ2	07.4~10.9	行
	法制度整備プロジェクトフェーズ2	04.4~08.3	法
	裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト	05.11~08.3	法
	弁護士会司法支援プロジェクト	07.6~09.5	法
	薬物対策プロジェクト	07.1~10.1	民
	ジェンダー政策立案支援計画	03.4~08.3	行
③ タイ	地方行政制度改善プロジェクト	07.1~10.1	行
	薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2	06.9~09.3	民
	汚染防止支援プロジェクト	04.6~07.5	民
④ ベトナム	自治体間協力及び自治体行政サービス基準向上プロジェクト	05.10~08.10	行
	行政改革のための公務員能力向上計画	04.11~07.10	行
⑤ ミャンマー	法・司法制度改革支援プロジェクト	07.4~11.3	法
	中央統計局能力強化計画	05.10~07.10	行
⑥ ラオス	法整備支援プロジェクト	03.5~07.5	法
	公共投資プログラム運営監視能力向上プロジェクト	04.11~07.10	行
⑦ 東ティモール	公務員研修所強化プロジェクト	06.4~08.3	行
⑧ フィリピン	指紋自動識別装置(AFIS)運用強化計画	06.8~09.7	民
⑨ バングラデシュ	公務員研修所強化プロジェクト	07.1~10.1	行
⑩ モンゴル	弁護士会強化計画	06.5~08.9	法
⑪ ウズベキスタン	例法注釈書プロジェクト	05.10~07.9	法
	企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト	05.10~08.9	法
⑫ パレスチナ	地方行政制度の改善プロジェクト	05.9~08.8	行
⑬ コスタリカ	ラテンアメリカにおける刑事司法制度の改善	05.7~07.7	民
⑭ ニカラグア	青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト	07.5~09.5	民
⑮ ブラジル	消防・救助技術コースプロジェクト	05.10~10.3	行
⑯ ベルギー	市町村の経験共有による地域活性化プロジェクト	07.1~10.1	行
⑰ ホリビア	貧困削減モニタリングシステム強化プロジェクト	07.3~08.11	行
⑱ ガーナ	公務員能力向上	07.2~10.2	行
⑳ ザンビア	地方分権化のための能力強化プログラム	06.7~09.3	行
㉑ タンザニア	ホンボロ地方自治研修所能力強化計画	07.9~09.3	行

行 行政機能の向上 法 法制度整備 民 民主的制度の構築

「グッド・ガバナンス」重視の流れ
1990年代以降、開発援助をめぐる議論において、「グッド・ガバナンス(良い統治)」が持続的な開発の前提条件として認識されるとともに、援助の効果や効率を左右する社会・文化的な要素としてもとらえられるようになった。また、民主的なガバナンスが、ミレニアム開発目標(MDGs)、特に貧困削減の達成に不可欠であるとの見なされ、選挙、司法、地方分権化、行政・公務員改革などに対する支援が強化されている。日本政府も政府開発援助(ODA)の基本方針として「良い統治に基づく開発途上国の自助努力を支援するため、これらの国の発展の基礎となる人づくり、法・制度構築や経済社会基盤の整備に協力する」ことを重視。特に、ガバナンス支援により政府の行政能力や地域社会の機能の向上を図ることは、人間の安全保障や貧困削減、持続的な成長にとって重要とされている。

「選択肢提供型」「共同思考型」のアプローチ
JICAはガバナンスを「政府機構や制度のあり方のみならず、政府(中央・地方)と企業、市民との協働関係や、その中での意思決定のあり方など、制度全体の構築やその運営方法」ととらえている。その中には「国家の政治体制としての民主的制度的構築・運営にかかわるガバナンス」「行政を中心とした政府機構自体のガバナンス」「政府と市民社会や民間部門との協働関係にかかわるガバナンス」の3つの側面が含まれる。活動においては、途上国政府が主体的、内発的にガバナンスの改善や民主化の進展・定着に取り組むことを重視しており、情報提供や対話を重ねながら内発的

な変革のプロセスを促し、主体的な制度の選択や構築、運用を支援するという「選択肢提供型」あるいは「共同思考型」のアプローチを取る。

具体的なJICAの役割としては、①新たな制度や仕組みづくりのための選択肢を提供し、政府機関や関係者の意識変化を喚起すること、②新たな制度・仕組みづくりを支援すること、③制度や仕組みの運用のための施策や手法の開発、組織改善、人材育成を支援すること。また、その支援は「行政機能の向上」「法制度整備」「民主的制度的構築」の3つに分類される。「行政機能の向上」は、政府内で横断的な取り組みを必要とする「行政基盤」(制度、組織、人材)の効率性や有効性、資源配分の最適化と動員の最大化、参加と透明性の向上に向けた支援。具体的には、行政機能の改善に資する支援、調和のとれた地方分権化の促進に資する支援、参加の促進と透明性の向上に資する支援がある。

「法制度整備」では、市場経済化の促進や「法の支配」確立に向けて、法整備のための努力を支援すること。具体的には、法整備(法案起草・立法化支援)、法の執行・運用のための諸制度の整備、法曹養成の支援に取り組んでいる。

「民主的制度的構築」は、政治的価値観と密接に関係する制度や体制の構築そのものではなく、日本を含めた諸外国の制度や体制の紹介、選択肢の提示により関係者の意識改革を促す支援で、選挙支援、立法府支援、警察・刑事司法支援などが主である。

また、JICAのボランティア事業には「計画・行政部門」をはじめガバナンス分野に関連する職種があり、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアを、途上国の省庁・地方自治体などに派遣し、行政サービスの改善や職員的能力向上などを支援している。